

第39回福井家庭裁判所委員会議事概要

1 開催日時

令和6年2月28日（水）午後1時30分から午後4時まで

2 開催場所

福井地方裁判所第1会議室

3 出席者

(1) 家庭裁判所委員会委員（五十音順、敬称略）

泉志穂、内山孝一、中静美紀、中嶋茂男、野田恵司、水田敏郎、諸隈由佳子、
山口順子

(2) 説明者

福井家庭裁判所次席家庭裁判所調査官本多洋史

(3) 事務担当者

佐藤裁判官、大野首席家庭裁判所調査官、齊藤家裁首席書記官、長谷川家裁
訟廷管理官、野津地家裁事務局長、柳瀬家裁事務局次長、諏訪家裁総務課長、
山口家裁総務課課長補佐、小畑地裁総務課庶務係長

4 議事

(1) 開会

(2) 委員長の選任

委員の互選により、委員長として野田委員が選任された。

(3) 「家事調停手続におけるウェブ会議の活用について～家庭裁判所でウェブ調 停が始まった！～」説明

(4) 意見交換

5 意見交換の要旨

別紙のとおり

6 次回開催期日及び開催テーマ

(1) 次回開催期日 未定

(2) 開催テーマ 未定

(別紙)

意見交換の要旨

(◎：委員長 ○：委員 □：事務担当者)

- ◎ 「家事調停手続におけるウェブ会議の活用について～家庭裁判所でウェブ調停が始まった！～」の説明に対する感想又は御意見を伺いたい。
- ◎ まずは、「対面調停とウェブ調停の使い分け」について御意見を伺いたい。
- ウェブ会議自体は大いに活用すべきであるものの、プライバシーなどを守れるかが危惧される。また、家事調停は一つとして同じケースがないところ、画面越しで千差万別な当事者の心情等を把握することは難しいと思われ、初回からウェブで実施することは調停になじまないのではないかと思う。
- これまでウェブ会議を経験してきた感想として、当初は、発言者の様子や緊張感などが分からないのではないかという先入観があったが、使用してみると、例えば、画面の外で何か落ちる音がしたなど、意外と伝わってくるものだなという感想を持った。
- これまで、ウェブで採用面接を実施したことがあるが、その際のイメージと、実際に入社した際のイメージが違うことがあったので、対面の場合に得られる視線や立ち居振る舞いなども重要だと思った。採用面接などについては、ウェブ会議の面接だけで採否を判断するのは難しいように思う。
- 昨年まではウェブを使わざるを得ない状況であったが、その中でも面接については、できるだけ直接、対面でという考え方が多かったところであり、人となりを知るために、スイッチが入っていきなり画面に映し出されるウェブでは、緊張感も伝わらないし、緊張感も湧かないと考えたところである。そこで、できるだけ初回は対面で行って、場の空気感でしか味わえないその方の人となりを捉え、2回目以降はウェブ会議を併用する方法をとっている。
- ウェブ会議を利用する場面は、役員会であったり、いろいろな場面があるが、初対面の人との間では難しいのではないかと思う。おしゃべりな人かどうか、ど

ういう反応をする人かなど、人となりを理解してからウェブを使用することがよいと思う。

- 代理人として何件か他庁でウェブ調停を行ったことがあるが、対面と比べて依頼者の言葉数が少なかったように思う。その原因は、対面に比べて面接を受けているような感じがするのかわ、それともただ慣れていないだけからかもしれないが、いずれにせよ養育費などの金銭的側面が課題となる類型については、ウェブ調停でも利用しやすいと思う。
- 当事者の方々にとっても、調停委員がどのような方なのかわかりにくいという点でウェブ調停は利用しづらいように思う。他方で、当事者の双方が同じ裁判所に来庁することにリスクのある事案など、活用方法はあるように思う。
- ◎ 次に、「非公開性を守るための工夫と方策」について、御意見を伺いたい。
- ウェブ会議を使用した模擬調停の冒頭部分に、当事者に部屋の中をぐるっと映してもらったシーンがあったが、死角があるように感じた。一部だけでなく全体的に映さなければ、第三者がいるかどうかは分からないのではないかと。
- ウェブだからこそ録音録画ができるという発想もあり得るのではないかと。例えば記憶力に難のある方の理解補助として、メモ代わりに録音する方法も考えられるように思う。
- 模擬調停では小さい子どもが隣室にいるという設定であったが、子どもがいる隣室に他の誰かがいても分からないのではないかと。
- スマートフォンならばもっと周囲を映せるかと思うし、パソコンでも、もっと見せてくださいと言ってよいと思う。また、これまで車の中からウェブでの会議やミーティングの参加も多かったことから、部屋の中からの参加に限るのかという点が気になった。模擬では3歳のお子さんであったが、1歳や2歳のお子さんなら一緒にいさせることでよいように思う。
- 非公開性が客観的に100%担保できている状態というのは、どれだけ手段を講じても困難なことであって、非公開性の議論のポイントは、手続が正当に行わ

れていると言えるラインがどこかという点であると思う。また、使用者目線に立てば、ウェブ調停を自分から要望した積極的な人と、裁判所から言われてウェブ調停に参加した人とで、ウェブによる手続のありようは異なると考える。後者の場合は対面を希望する気持ちがあり、ウェブでは本当に非公開性が守られるかなど、手続の正当性に疑問を抱くこともあると思う。

□ 非公開性担保の方策について、ウェブ調停の運用を開始したばかりであり、手探りであるが、現時点では模擬調停で行ったように、説明書面の送付や、ウェブ調停開始前に留意点等を説明して、ウェブ調停の実施を決めている状況である。また、ウェブ調停の進行中に不審点等があれば、実施可否を検討していく必要があると考えている。

◎ 利用者の心理的ハードルを下げるためにはどのような方法があるか、御意見を伺いたい。

○ 配布されたマニュアルは文字数や情報量が多く、レイアウトが詰まっており、使いにくい印象を受ける。中学生くらいでもわかるような、感覚的に操作できるものであれば、ハードルが下がる。

○ ウェブ調停中に通信障害によりつながらなくなってしまうと、せっかくの時間がもったいないことのほか、心配になるので、心理的ハードルが上がるように思う。

◎ 通信障害がおきた際には電話で連絡を取り合ったりするほか、手続を電話会議による方法に切り替えるという方策もある。

○ 会議でウェブを用いるときには、3日くらい前に接続テストを行っている。接続テストなしで臨むと、つながらなかったらどうしようという不安があるので、ウェブ調停においても事前の接続テストを行ってほしい。

○ 「裁判所からメールが来て、メールのここをクリックすればウェブ調停に参加できる。」というような、簡単なウェブ操作に関する動画を作成し、二次元コードを読み込めばその動画を見ることができるようにするのはどうか。動画の方が

紙で伝えるよりも分かりやすいと思う。

- 年配の方々にとっては機械操作の面でハードルが高いと思うが、今ほどお話のあったような案内であれば、操作等もできるように思う。
- 心理的ハードルと言ってよいかは分からないが、ウェブ調停だと、間に机を挟む対面と違って調停委員と画面越しで真正面に相對する形となり、無意識下に不安を感じている方の場合、対立構造のように感じられるように思う。この点、画角等を工夫するとよいように思う。また、対面方式ではウェブ調停と比べ、わざわざ裁判所まで来たのだから解決しようという思いがより強いように思う。一度は足を運ぶことが大事であると改めて思う。
- ◎ ウェブ調停利用のどのようなことに不安を抱くか、どのような情報が周知されるとよいか、御意見を伺いたい。
- ウェブを使いこなしていく時代であるからどんどん進めていくべきであるが、対面も重要であるので、使い分けについては進めていく中で考えていけばよいと思う。
- ウェブ調停を運営する調停委員に対する教育はどのように行っているのか。
- 全調停委員に対し、機械操作や当事者への説明方法など、模擬体験を交えて研修を行った。今後も具体的ケースを通じ、さらにブラッシュアップしていく必要があると考えている。
- ◎ 本日承った御意見は、国民がより利用しやすい裁判所を実現するための取組の参考としたい。